

質問に対する回答について  
工事名)東北自動車道 R4青森管内橋梁補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	見積対象項目に関する週休2日補正について採用された歩掛りのうち、労務費、機械賃料、機械損料は、週休2日推進工事に要する補正額が計上されるものと考えてよろしいでしょうか。またその際、損料が共用と運転に分かれていないものはどのように補正されるのでしょうか。ご教示願います。	そのとおりです。 機械損料については、土木工事積算基準に基づき機械損料を算定して頂き、週休2日推進工事に要する補正額を計上してください。